

骨髄バンク ドナー休暇制度の整備のお願い

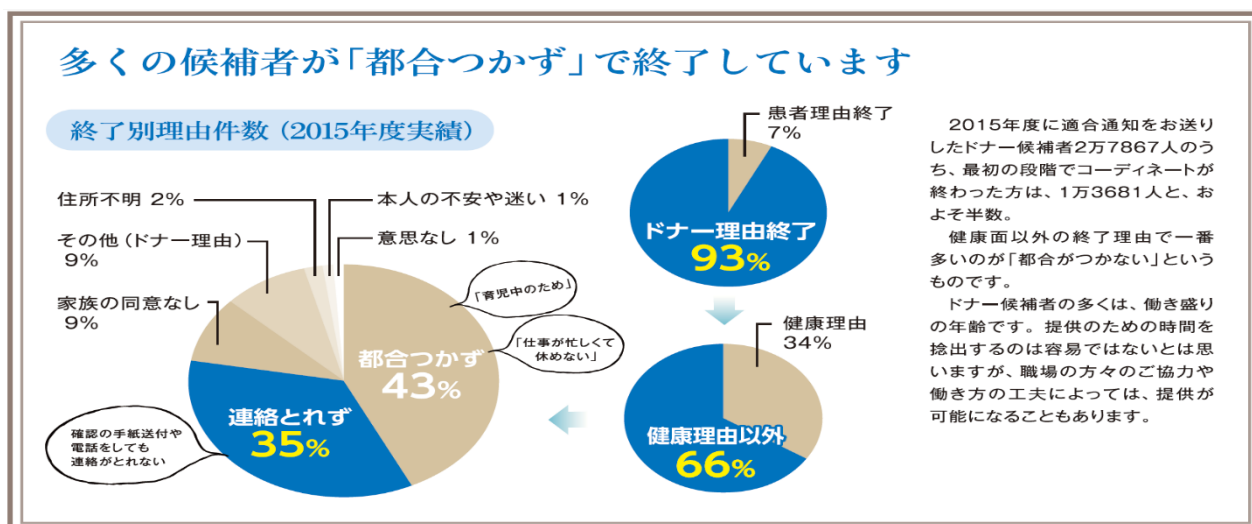
池江選手が白血病発病を公表してから、骨髄バンクに関心が高まっております。

国内では、毎年新たに約1万人の方が白血病などの血液疾患を発症しており、毎年約2,000人以上の方が骨髄バンクを介してドナーを探しています。

しかし、実際に移植を受けることができる方は約6割です。その理由の一つが、ドナーが提供する場合、骨髄提供では3泊4日程度の入院、末梢血幹細胞提供では5泊6日程度の入院と、その前後の通院を含めると約10日程必要となり、会社員等の、仕事をしているドナーは、なかなか休めないことです。

つきましては、県内の企業において、一人でも多くの患者さんが骨髄・末梢血幹細胞移植を受けられるよう、年次休暇とは別の休暇制度を導入頂き、ドナーの支援を是非ともお願いいたします。

終了別理由割合（適合したが移植に至らなかった理由）



【千葉県におけるドナー支援制度の概要】

[実施主体] 市町村（県は市町村が補助した金額の1/2を補助する）

[補助対象] ①骨髄を提供したドナー ②従業員にドナー休暇を与えた事業所等

[上限額]

① に対し 入院1日当たり 20,000円（7日間を上限とする）

② に対し 入院1日当たり 10,000円（7日間を上限とする）

注）各市町村で内容が若干異なります。詳しくは下記薬務課HPをご参照ください。

○薬務課HP「骨髄移植ドナー休暇制度の整備について」

<https://www.pref.chiba.lg.jp/yakumu/kotuzui/kyuukaseido.html>

○薬務課HP「骨髄移植におけるドナー支援事業について」

<https://www.pref.chiba.lg.jp/yakumu/kotuzui/donasiensizyyou.html>

○日本骨髄バンクHP

<http://www.jmdp.or.jp/>

【お問合せ先】

千葉県健康福祉部薬務課企画指導班 TEL 043-223-2614 FAX 043-227-5393

千葉骨髄バンク推進連絡会 事務局 北村 美和子 TEL/FAX 043-497-5083